

身体的虐待

殴る、蹴る、たたく、溺れさせる、やけど・骨折を負わせる、家の外に閉め出すなど

ネグレクト

(養育の放棄・保護の怠慢)

家に閉じ込める、病気やけがをしても病院に連れて行かない、車や家の中に置き去りにするなど

こんな行為は虐待です

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィティの被写体にするなど

心理的虐待

言葉で脅かす、否定的な言葉を繰り返す、子どもの目の前で家族に暴力をふるうなど

こんな時はどうする!? 困ったときのQ&A



一人で抱え込んでしまう

パートナーと家事の分担を決めたり、祖父母に家事や上の子の世話を頼んだりしましょう。身内に頼れない人は、一時預かり事業やファミリー・サポート・センターなどのサービスがあります。詳しくはこども支援課☎(42)4251へお問い合わせください。



子どもが注意しても聞かない

子どもの自己肯定感を高め、やる気を促すためには、上手に褒めることが大切です。例えば「走ったらだめ」と否定的な表現ではなく「危ないからいけないう」と理由も説明してあげましょう。



子どもがよく忘れ物をしてしまう

忘れ物を減らす方法を一緒に考えましょう。例えば、玄関の真ん中に目立つように置いておく、持ち物リストを作って見えるところに貼るなどの工夫があります。



自分の周りで「児童虐待かも」「何かおかしい」と思ったら、迷わずに189へ電話してください。福知山

虐待に気付いたら迷わず相談を

親がしつこくためだと思っても、体罰で押さえつけるしつけは許されません。どうすればよいかな言葉や見本で示し、子どもが分かる方法で伝える必要があります。

親がしつこくためだと思っても、

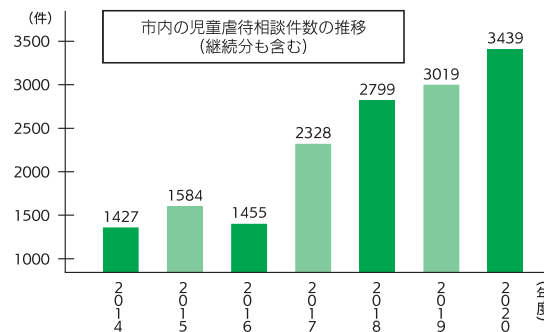
体罰で押さえつけるしつけは許されません。どうすればよいかな言葉や見本で示し、子どもが分かる方法で伝える必要があります。

体罰は犯罪です

改正児童福祉法と改正児童虐待防止法が令和2年4月に施行され、体罰が許されないものであることが法律で定められました。大人に対してたたく・蹴る、暴言を吐くなどの行為が許されないのと同じように、子どもに対してもたたく等の行為は人権侵害として許されません。言うことを聞かないのでたたく・蹴る▽いたずらをしたので長時間正座させる▽約束を守らなかったで押し入れに閉じ込めるなどの行為は、すべて体罰です。

児童虐待かも… と思ったら相談を!

児童虐待による死亡事例は全国で年間70件を超えています。市の相談件数も増加傾向にあり、児童虐待は社会全体で取り組む問題です。11月は、虐待防止推進月間。この機会に、子育て中の保護者に対する支援も含めて、みんなで支える子育てについて、一緒に考えてみませんか。



市は、昨年4月から相談者がほっと安心して暮らせるように「こども家庭支援相談室」(愛称:あや・ほっと)を開設しています。常勤の保健師を配置して、妊娠婦時の悩みや子育てなどの相談にも対応。相談件数も年々増えています。

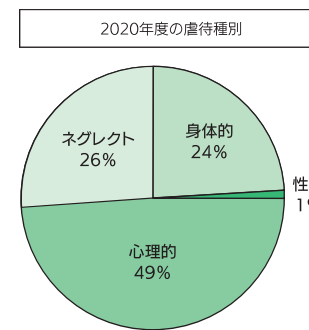
昨年度の同相談室の相談件数(継続分も含む)は、5117件。そのうち虐待に関する相談は前年度から

昨年度の相談件数は過去最多

市の昨年度の虐待種別Ⅱ右グラフⅡは、心理的虐待が約半数。虐待者別の割合は、実母が最も多く59%でした。平成16年度の児童虐待の防止等に関する法律(児童虐待防止法)改正で、夫婦間のDV(ドメスティック・バイオレンス)を子どもが目撃することも、心理的虐待として取

心理的虐待が増加傾向

420件増の3439件で、過去最多となりました。虐待をしてしまう原因として、子どもと一生懸命向き合っているのに泣きやまない、自分の仕事や介護、家族関係などでストレスがたまっているなどの背景があります。相談件数の増加が、コロナ禍の影響を受けているかどうかは不明ですが、複雑、多様なケースが多くなっていることも要因の一つです。



綾部市子育て世代包括支援センター 「ぷくぷく」



保健師や管理栄養士が、
妊娠・出産・子育てに関する相談に乗ります。

相談内容

- ・妊娠期からの健康状態や悩み
- ・育児や子育てに関する不安
- ・子育てに関する情報提供
- ・初めての育児で分からない
- ・妊娠してから上の子の甘えが強くて心配 等

- 相談日：平日
- 相談時間：午前8時30分～午後5時15分

〈問い合わせ〉

〒623-0011
綾部市青野町東馬場下15-6
(保健福祉センター：保健推進課内)
☎(42)0111/ファクス (42)5488
メール hokensuisin@city.ayabe.lg.jp

こども家庭支援相談室 「あや・ほっと」



家庭相談員・保健師等が、子どもの悩み・
心配ごとなどの相談に乗ります。

相談内容

- ・子育ての悩み
- ・経済的な理由や人間関係で養育が困難
- ・子どもを取り巻く家族関係の悩み
- ・虐待児童の発見
- ・子どものことばがはっきりしない 等

- 相談日：平日
- 相談時間：午前8時30分～午後5時

〈問い合わせ〉

〒623-8501
綾部市若竹町8番地の1
(綾部市役所西庁舎2階：こども支援課内)
☎(40)1088/ファクス (45)8825
メール kosodate@city.ayabe.lg.jp

あなたの周りは大丈夫？ 子どもや親のサインに気付いていますか？ — チェックリスト —

子どもの様子

- ☐ いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴っている声が聞こえる
- ☐ 不自然な外傷（あざ、打撲、やけど）などが見られる
- ☐ 極端な栄養障害や発育の恐れ（低身長・低体重）が見られる
- ☐ 衣服や身体が極端に不潔である
- ☐ 無表情で元気がない
- ☐ 親や大人の顔を伺ったり、親を避けようとしたりする
- ☐ 夜遅くまで遊んだり、徘徊したりしている
- ☐ 家に帰りがたらない

親の様子

- ☐ 地域や親族などと交流がなく、孤立している
- ☐ 小さい子どもを家に置いたまま、よく外出している
- ☐ 子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- ☐ 気分の変動が激しく、子どもや他人にかんしゃくを爆発させることが多い
- ☐ 子どもがけがをしたり、病気になったりしても医者に診せようとししない
- ☐ 子どものけがについて不自然な説明をする

親の相談窓口

● パパ・ママ カウンセリング

臨床心理士と保健師が、子育てや家族関係の不安、悩み、子どもの発達に気になるなどの相談に乗ります。（予約制）

〈問い合わせ〉
るんぴに学園 ☎0773(46)0543

● 子育てこころの相談室

心理の専門職が、子育てに精神的な負担を感じている親にカウンセリングを行います。（予約制）

〈問い合わせ〉
京都府中丹保健所 ☎0773(75)0806

虐待に関する相談・通告窓口

● 北部家庭支援センター（福知山児童相談所）

☎0773(22)3623

相談日：平日
相談時間：午前8時30分～午後5時15分

● 児童相談所虐待対応ダイヤル（全国共通ダイヤル）

いちばやく
☎189

相談は24時間対応。福知山児童相談所につながります。

親自身の工夫ポイント

1

否定的な感情が生じたときは、
その感情を認める

2

余裕がないときは、深呼吸して
落ち着く

3

完璧を求めず、
周囲に頼る

周りのサポートが大切

子育ての中で問題となるのは、親が孤立してしまうことです。親は、周りの人に助けを求めることができず一人を抱え込んでしまうと、追い詰められてしまいます。周りの人が、虐待を受けていると思われる子どもを発見したり、家庭の様子がおかしいと感じたりしたことを、相談・通告することで、家庭の支援につながります。

また、子どもの健やかな成長には、親の心身の健康も影響します。家族だけでなく、自身のこと大切にしてください。連絡や相談、カウンセリングなど、詳しくは、本紙5面を参照してください。

児童相談所につながります。通告は、匿名でもできます。通告した人のプライバシーは法律で保護され、秘密は固く守られます。「告げ口しているみたい」という不安な気持ちがあるかもしれません。しかし、親は自分の行為が虐待と気付いていないことがあり、子どもは自ら助けを求めることができません。子どもを虐待から守るためには、相談・通告が必要です。自分一人で抱え込んだり、見なかったふりをしないようにしましょう。

一人で悩まず相談を

市は、園や学校、福知山児童相談所、警察などの関係機関と連携して虐待防止に取り組んでいます。

虐待等が繰り返されると、子どもはその経験がトラウマ（心的外傷）となって、心身にダメージをもたらします。周りの人の支援によって、親も子どもも救われることがあります。

自分自身や友達・家族を守るために相談できる場所があります。一人で悩まずに相談してください。皆さんが安心して子育てができるよう、応援します。



こども支援課長
四方 雅弘